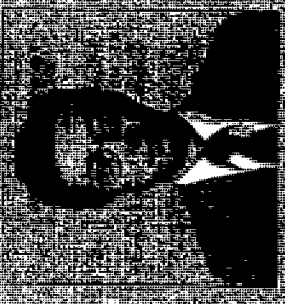


# 国家行政学院 干部进修班 教材



青木

ISBN 4-250-86006-X C3031 ¥2000F

定価2000円

本書の内容の一部あるいは全部を無断で複写複製（コピー）することは、法律で認められた場合を除き、著者および出版社の権利の侵害となりますので、その場合にはあらかじめ社まで許諾を求めてください。

目次

序論 国家論の復権 ..... 3  
 — 世界政治学会第二三回大会に参加して —

一 世界政治学会における〈国家論の復権〉 ..... 3  
 二 日本の政治学における〈国家論の復権〉 ..... 5  
 三 アメリカ政治学における〈国家論の復権〉 ..... 7  
 四 資本主義国家の現代的展開に規定された〈国家論の復権〉 ..... 10  
 五 問題としての〈近代国民国家〉 ..... 13

第一部 マルクス主義国家論のルネサンス

I 〈政治〉イメージの政治学 ..... 20  
 一 はじめに — 〈国家論の復権〉とマルクス主義政治学 ..... 20  
 二 国家と階級闘争の〈政治〉 ..... 24  
 三 階級の〈政治〉と人民闘争の〈政治〉 ..... 27  
 四 参加と自己実現の〈政治〉 ..... 32  
 五 おわりに — 「イメージ」から「概念」へ ..... 39

iii 目次

II	西欧マルクス主義の国家論と政治学	42
一	はじめに——マルクス主義のメタモルフォーゼ	42
二	「国家論ルネサンス」の背景と展開	47
三	「国家論ルネサンス」の基調	55
1	経済主義・還元主義から相対的自律性論へ	56
2	デュアリスムの論理から資本階級と国家形態の関係へ	58
3	狭義の国家から広義の国家へ	62
4	国家Ⅱ道義説から国家Ⅱ関係説へ	65
5	国家に対する階級闘争から国家内階級闘争へ	67
6	フェンスム化論から権威主義・コーポラティズム論へ	69
7	先進国革命論への継承と残された課題	72
四	「国家論」から「民主主義論」へ	78
III	ネオ・コーポラティズム討論について	91
一	ネオ・コーポラティズム討論とネオ・マルクス主義国家論	94
二	国家介入主義とネオ・コーポラティズムの歴史的位置	101
三	ネオ・マルクス主義的「市民社会」と国家の正統化機能	107
四	国家活動の選択的正統化としてのネオ・コーポラティズム	114
五	ネオ・コーポラティズム的正統化と労働者階級	120
IV	〈権威主義的ポピュリズム〉をめぐって	127
一	ポスト福祉国家期の政治状況と国家	127
二	〈合言説／審問〉理論と〈ポピュリズム〉	131
三	〈新自由主義〉〈新保守主義〉〈新右翼〉	134
四	むすびに代えて	137
	<b>第二部 国家の危機と社会への再吸収</b>	
V	先進国革命試論	140
	——国家の危機と民主主義的変形——	
一	はじめに——「伝統的モデル」の崩壊	140
二	変革条件としての「国家の危機」	146
三	変革主体の民主主義的形成	158
四	民主主義的な社会主義像	157
五	国家の民主主義的変形	170
六	新しい国際主義	180
VI	現代世界認識の構図	183
	——「全般的危機」論の批判的検討——	
一	はじめに——時代認識としての「全般的危機」論	183

二 「全般的危機」論の形成と構造	186
1 レーニンの「世界的危機」と「革命的危機」	186
2 初期コミンテルンの「没落期」と「相対的安定」	189
3 ブハーリンによる「全般的危機」論の形成	191
4 スターリンとコミンテルン綱領による確立	195
5 「全般的危機」論の戦間期における役割	197
三 第二次世界大戦後の「全般的危機」論	202
1 戦後「全般的危機」論の再建	202
2 「全般的危機」論の修正と衰退	203
3 日本型「全般的危機」論の形成	206
4 日本型「全般的危機」論の没落	219
四 「全般的危機」論の問題点とマルクス主義の今日的課題	214
VII 現代社会における平和の理念と課題	222
一 今日における戦争と平和の問題	227
二 戦争と平和をめぐる理論問題	228
三 価値および理念としての平和と民主主義の発展	239
あとがき	241

## 国家論のルネサンス

## Ⅶ 現代社会における平和の理念と課題

### 一 今日における戦争と平和の問題

今日、戦争と平和の問題を考えるにあたって常に前提としなければならないのは、戦争手段としての核兵器体系の存在である。

ワルトハイム国連事務総長報告「核兵器にかんする包括的研究」(一九八〇年九月)の指摘するところによれば、今日の核弾頭数はすでに四万発をこえ、広島型原爆の約百万発分の威力を持ち、地球上の男女・子どもの一人ひとりがTNT火薬三トン以上を負っている状態であるという。その兵器としての精度も年々向上しており、大陸間弾道ミサイルICBMは、三〇分で米ソ間を飛行し、目標に対する誤差も二〇〇メートル以内であるといわれる<sup>1)</sup>。人類を十数回殺戮してなお余りあるこうした「人類絶滅装置」(芝田進午氏)の存在は、人間の生存のあり方、本来自然との共存による人間社会の進歩に貢献すべき科学技術発展の今日的あり方を、根本的に問いかけている。しかも、核開発競争は、わずか四〇年足らずで、広島・長崎での人類史上初めての被爆の段階はいうに及ばず、六〇年代の「部分核停条約」や「核拡散防止条約」の段階と比しても、<sup>2)</sup> 質ともに飛躍的な発展を示している。「軍備撤廃・核兵器廃絶をめざす世界宗教者宣言」(一九八二年四月)<sup>3)</sup>も述べているように、「一日も早く核兵器を廃絶し、戦争もなく、武器さ

えもない友好と平和、正義に満ちた相互協力の世界を築かなければ、人類は絶滅してしまうであろう」という時代に、われわれは生きているのである。この核兵器体系の脅威を、広島・長崎段階の単なる延長のイメージにおいてのみではなく、今日的実相において認識することが、現代において戦争と平和の問題を考えるさいの出発点となる。

無論、核兵器体系それ自体は、戦争の手段であるから、この手段を保持し行使しうる諸国家の存在と切り離しては考えられない。そして、この核兵器体系の保有をめぐる国際国家体系は、きわめて明瞭なピラミッド型のヒエラルヒーをなしている。すなわちアメリカとソ連という両「核超大国」が二万メガトンともいわれる地球上の全核兵器の大部分をほぼ折半して独占し(総メガトン数ではソ連がやや上回り、総弾道数および兵器の質ではアメリカが優位に立つといわれる)、その下位に、イギリス、中国、フランスという「核保有国」が数百メガトンずつを保持している。さらにその下位に、日本、西ドイツ、カナダ、イタリア、スウェーデン、インド、イスラエル、等々二十ないし三十数ヶ国の「潜在的核保有国」が位置している。この「潜在的核保有国」には、原子炉を製造ないし輸入して核兵器開発技術をもっている諸国がすべて含まれ、中東産油諸国やCOMON下の中東社会主義諸国、スイスのような永世中立国も入っており、とりわけ、インドとパキスタン、イスラエルとアラブ諸国のような、伝統的国家間紛争が核開発競争段階に到達した諸国が含まれている。そして、最下層には、百ヶ国をこえる「非核国」が底辺を構成している。これらのほとんどは、いわゆる「第三世界」の「発展途上国」で、科学技術発展の恩恵からとり残され、今日なお飢餓や自然災害とたたかう「文明」段階にある国も多い。そして、ひとたび熱核戦争が勃発すれば、「文明」諸国民とともに絶滅される潜在的危険を孕んでいるばかりか、南太平洋諸小国にみられるように、大国の核爆実験場や核廃棄物処理場として、すでに自然環境を汚染され生活資源をむしばまれて

いる諸国も含まれている。

さらにいえば、今日の戦争手段は、最新核兵器体系を主軸として構成されているために、通常兵器体系も核兵器体系との相関で意味づけられ、「非核国」や「潜在的核保有国」の国際国家体系における位置も、「核保有国」とりわけ米ソ両「核超大国」との関係において、意味と役割をもつようになってきている。いわゆる「核のカサ」は、通常兵器体系を強制力としてもつ国家の軍事的意味をも変化させ、米ソ「冷戦」というイデオロギイを軸に形成されてきた東西軍事ブロック網は、核軍事同盟として固定化された。したがって、核兵器体系は、米ソ両超大国を両極として、NATO・ANZUS・日米安保条約などアメリカを中心とした西側軍事同盟諸国と、これに対抗するソ連を中心としたワルシャワ条約機構諸国、という構図にそって、配備され敵対している。但し、かつてのソ連の同盟国中国は、今日ではむしろアメリカや日本に近づいてソ連と対抗しようとしているし、NATOを軍事的に離脱し左翼政権を樹立したフランスは、独自の位置を占めている。

第二次世界大戦後の世界「平和」は、米ソ両超大国の核兵器体系独占と「冷戦」的軍事同盟網を前提とした、「脅威の均衡」によってからくも支えられてきたのであるが、この「脅威の均衡」のもとでの「抑止論」の一人歩き、核軍拡競争の悪循環の結果は、歯止めのない「人類絶滅装置」の再生産であり、「オーバー・キル」状態の創出であった。しかも今日、それぞれの軍事同盟圏内での両超大国の地位の相対的弱体化により、「脅威の均衡」が多極化している。実際、米ソ両国とも、軍事部門優先の畸形的再生産構造を採ってきたことにより、最先端技術開発による新産業分野開拓という「副産物」があったにしても、国民経済を——資本主義と社会主義という体制の違いはもちろつも——疲弊させてきたのである。今日問われているのは、国際社会において軍事的価値を最優先におき、軍事力のバランス・オブ・パワーによって

「平和」が支えられるという、一七世紀以来の西欧中心主義的・大国中心主義的「戦争と平和」観、そのものである。

無論、こうした「核抑止論」的「戦争と平和」観に対抗する動きは、ないわけではない。すでに第二次世界大戦と広島・長崎の悲劇の直後から、核開発に直接従事した物理学者たちをはじめとして、多くの警告が発され、「平和」を至上の価値とする運動が展開され、国際世論も形成されてきた。朝鮮戦争やベトナム戦争など米ソ両国も直接・間接に関わった「局地戦争」において、核兵器が使用されなかった最大の理由も、その「抑止的均衡」によりも、国際世論の力に求めるべきであろう。

こうした抵抗諸力のなかで今日最大のものは、一九六一年ベオグラードに始まり、今日国連加盟の約一六〇カ国中九四カ国（オブザーバーを含めれば一二〇カ国）が加わるにいたった、非同盟諸国運動であろう。先の「核保有国家体系ドラミッド」でいえば、ほとんどが第四群「非核国」によって構成され、ローゴスラヴィア、朝鮮民主主義人民共和国、ベトナム、キューバなどの社会主義諸国をも含み、PLO（パレスチナ解放機構）など非国家的組織をも含むこんだ非同盟諸国運動は、七八年の国連軍縮特別総会開催の原動力となった。八一年二月の非同盟諸国外相会議での「ニューデリー宣言」は、「国際緊張の緩和は力の均衡の政策、勢力圏、パワー・ブロック間の抗争、軍事同盟、軍備、とくに核兵器の蓄積を基礎とすることはできず……世界の平和と安全にかかわる重大な決定は、平等を基礎として、非同盟諸国が積極的に参加しなければ完全に保障されない」と述べている。従来の「主権」が、大国の「核」独占と「軍事同盟」をもとにしているのに対して、ほとんどが第二次世界大戦後国際社会に登場した諸小国が「非核・非同盟」をスローガンとして、「拒否権」と「参加」を主張しているのである。

第二に注目すべき抵抗諸力は、今日、「限定核戦争」ないし「戦域核兵器」の問題と関連してクローズ、

アップされてきている、ヨーロッパおよびアジアでの、反戦・軍縮・平和運動である。ヨーロッパの「戦域核」問題は、一九七七年からのソ連による中距離ミサイルSS20や爆撃機バックファイアーの配備とこれに対抗するアメリカ主導のNATO軍によるパーシングIIや巡航ミサイルの配備決定（七九年二月）により政治問題化してきた。NATOの内部で配備が決定された西ドイツ、イギリス、イタリア、ベルギー、オランダをはじめ、各国で政府与党の下部組織を含む反対運動が盛り上がり、北欧四ヶ国社会民主主義政党の「非核武装地帯」宣言のように、ヨーロッパないし数ヶ国レベルで地域的に核兵器体系を拒否しようとする動きが強まっている。その基底には、米ソ両大国主導の核軍拡が具体的に発動されるさいには、結局両大国は自らの国土を「聖域」として戦場にする事なく、むしろ、ヨーロッパやアジアの「中間地帯」こそ最大の犠牲を強いられるという「均衡」抑止のしくみに気づきはじめた、ヨーロッパ諸国民の——第二次世界大戦での焦土体験を基盤とした——自覚の高まりがあると思われる。「核のカサ」に入る事が、実は、核攻撃の目標そのものとなることの自覚である。

同様のしくみはアジアにおいても働いているのであり、アメリカの圧力に屈した日本の軍備拡張や核装備は、日本国土が米ソ対立のはざままで攻撃目標とされ戦場となる危険性を強めるだけなのである。米ソSALT交渉の過程で、両国間核攻撃を直接相対する戦略核兵器がある程度制限され、七〇年代に飛躍的に量質ともに向上した戦術核・戦域核の問題がクロス・アップされてきた現時点は、「核のカサ」という名の脅威のもとにある諸国民の平和意識の発掘、再発掘にとって、絶好のチャンスでもあるのである。

しかし、「平和」を至高の価値として希求する諸国民にとって深刻なのは、今日の「現存する社会主義」諸国の役割である。小田実氏は、オーストラリアの地方都市で反戦集会にやってきた無名の一老人の言葉を紹介している。「アメリカから核が来るということは、もうひとつソビエトからの核を招き寄せるとい

うことだ」と。

かつて、ソ連や中国など社会主義諸国の存在を「世界平和」の最大の保障とみなし、「社会主義世界体制」を平和運動の中核とする評価が流布していた時期があった。今日、「現存する社会主義」は、ソ連のアフガニスタン侵略で「新しい冷戦」の発端をつくり、中国とベトナムとのあいだで「社会主義国家間戦争」が現実のものとなり、ポーランドにおける社会主義的民主主義を希求する国民運動の高揚は、新しい戦争の発火点となりかねない国際関係の一点をまたちづけている。

しばしば指摘されているように、ソ連の核兵器開発はアメリカのそれに遅れて「防衛的」に出発し、ほとんど常にアメリカを追いかけて「均衡」を回復するという循環をくり返してきた。しかし、これは「悪循環」以外のなにものでもなく、一九五七年のICBM開発時のような一時的先行も、かえっていつそその核軍拡の誘因となったのであった。中国核実験（六四年）は、「中ソ対立」という「現存する社会主義」内部の国家的対立を背景としていたし、今日の中国はソ連に対抗してアメリカとの軍事的交流を行なうまでにはいたっていない。ソ連を中心としたワルシャワ条約機構も、もともとはNATOに対して形成された対抗的軍事同盟であった。しかし、ワルシャワ条約軍の現実的発動は、一九六八年のチェコスロヴァキアへの五ヶ国軍侵入にみられたように、ソ連型社会主義モデルと異なる社会主義のあり方への「社会主義共同体」「制限主権」論にもとづく内部的抑圧の武器として行使され、現にいまもポーランド民主化へのイデオロギイ的脅迫手段として、軍事演習等がくり返されているのである。

「現存する社会主義」と戦争と平和の問題の連関を解くこと、これは、平和を願うすべての人々が今日直面している理論的・実践的課題といわなければならない。

(1) 『世界政治資料』五八六巻以下、参照

227 Ⅷ 現代社会における平和の理念と課題

- (2) 同右、五九八号、参照。
- (3) 同右、五九八—五九九号。
- (4) 『毎日新聞』一九八二年九月一六日。

### 二 戦争と平和をめぐる理論問題

戦争は、社会集団のあいだの紛争の、暴力による解決形態であり、敵対的社会諸関係の一つの凝集・現象形態である。物理的強制力が公的国家に集中されている現代においては、戦争は、多くの場合諸国家間で相争われ、一国内での国家権力をめぐる諸勢力間の内戦・革命と区別されている。フランスの「戦争学」の創始者G・ブトワールらは、一七四〇年から一九七四年のあいだに、三六六件の「大きな武力紛争(戦争と革命)」を見出し、その戦死者を八五〇〇万人と推計している。そして、これらの武力紛争の八二%がイデオロギイ的原因により、七二%が経済的社会的、五六%が宗教的、二〇%は地理的(領土的)原因を伴っている、<sup>①</sup>という。

戦争の原因を考えるさいに、問題を内戦・革命と一緒に考察することは、理にかなっている。なぜならば、クラウゼヴィッツのテーゼを待つまでもなく、内政と外交、外交と戦争は、政治のそれぞれの環節として有機的に結びついており、内政の危機を対外戦争に転化したり、対外戦争による疲弊のもとで革命が勃発したりする例は、しばしばみられるところであるからである。

戦後日本のマルクス主義的戦争論としてしばしば言及されるものに、上田耕一郎『マルクス主義と平和運動』<sup>②</sup>がある。上田氏は、レーニンに依拠して、戦争を階級社会に特有な、階級闘争の延長上にあるもの

とみなし、帝国主義時代の戦争を、二グループ、六類型に分けている。すなわち

- (A) 帝国主義戦争(Ⅱ「不正義の戦争」)
  - (1) 帝国主義国家間の、本来の意味での帝国主義戦争
  - (2) 帝国主義の植民地戦争
  - (3) 帝国主義の対社会主義戦争
- (B) 革命戦争(Ⅰ「正義の戦争」)
  - (1) 人民の内乱、いわゆる革命戦争
  - (2) 帝国主義に対する民族解放戦争
  - (3) 帝国主義の侵略に対する社会主義の防衛戦争

である。<sup>③</sup>

この類型化の基礎にあるのは——上田氏自身は明示していないが——、コミンテルン型の「全般的危機」論、すなわち「四大矛盾・三大革命勢力」論である。現代世界を、①社会主義世界体制—資本主義世界体制、②帝国主義—植民地、従属国、③帝国主義国内資本—労働者階級、④帝国主義国家間の「四大矛盾」から構成されるものとし、①社会主義世界体制、②民族解放勢力、③資本主義労働者階級、を「三大革命勢力」とみなす考え方は、一九六〇年代までのマルクス主義者たちに広く採用されていたものであり、上田氏の類型化は、「四大矛盾・三大革命勢力」図式を戦争の問題に「適用」したものである。しかもこの「四大矛盾・三大革命勢力」図式は、「社会主義世界体制」を、無矛盾的で「人類社会発展の決定的な要因に転化しつつある」ものとみなしていたから、ソ連や中国など社会主義国家の核保有は、「ただ社会主義を防衛し、帝国主義の核戦争放水計画を阻止するための、労働者階級の立場に立った人民的政治



の手段」として容認され<sup>(4)</sup>ばかりでなく、「帝国主義が核兵器と核戦争計画の放棄に迫り込まれる<sup>(5)</sup>」積極的要因としてさえ、位置づけられていたのである(この「全般的危機II四大矛盾・三大革命勢力」論の問題点については、本書頁、参照)。

今日の段階で、この六〇年代の代表的なマルクス主義的戦争論を読み直してみると、その「平和の敵アメリカ帝国主義」に対する限りの正確さにもかかわらず、第一に、核兵器の位置づけにおいて、第二に、「現存する社会主義」の評価と見直しにおいて、重大な誤算があったといえるであろう。

第一の点についていえば、上田氏は、「すべての武器、すべての軍事力、すべての強力がそうであるように、核兵器もまたそれをにぎるものが帝国主義権力であるか、それとも実現された人民権力としての社会主義であるかによって、その階級的役割は本能的に変化する」として、「核兵器競争の悪循環」——この起動力と責任は帝国主義の側にあることは明らかである——のなかから、すべての核実験・核兵器の生産と使用を停止し、全般的軍縮を求め、帝国主義の戦争計画に反対する強大な平和運動が生みだされた<sup>(6)</sup>としていたが、ここから導かれた「平和の武器としての核兵器」という発想法は、今日のソ連邦に受けつがれているように、「悪循環」をいっそう加速し、「平和運動」を困難にしていっただのであった。

これも実は、第二の点、すなわち、「現存する社会主義」を、ア・プリオリに無矛盾的な「実現された人民権力」と捉え、無条件に「平和勢力」しかもその基軸として位置づけていたことの結果であった。無論、上田氏は、注意深く「もし社会主義体制が分裂して社会主義的国際関係の国際政治における力が弱まるならば、帝国主義は力関係そのものを逆転させて、その戦争の法則をより自由に、より狂暴な形態で発動する条件をかちとろうと試みるだろう」とも述べていたが、「中ソ対立」の以後の進展、ワルシャワ条約五ヶ国軍のチェコスロヴァキア侵略、といった事態にまでたいたことは、射程に収めていなかった。その

根本的理由は、戦争の原因をもっぱら階級的搾取(とそれに規定された民族的抑圧)に求め、「四大矛盾・三大革命勢力」論を戦争論に直結して、「革命勢力」と「平和勢力」を同一視した点に求められるであろう。

今日の段階で留意すべきことは、すでに「社会主義国家間戦争」が現実のものとなり、また、イラン・イラク戦争のような宗教的・地理的性格をもおびた戦争がなお存在し、しかもこれらが、核戦争として人類の存在そのものをも脅かす危険性が増していることである(ソ連および中国は、それぞれ「中ソ戦争」を想定した国境地帯での核配備をおこなっている、といわれる。中東は、今日、「潜在的核保有国」の「核保有国」化をめぐる競争の、「焦点である)。

上田氏自身、その後、「社会主義国家間戦争」の現出をまのあたりとして、「生成期」論と「社会帝国主義」範疇にもとづく理論的修正を加えている。その理論的要点は、レーニン「自決にかんする討論の総括」に依拠して、「社会主義は、いっさいの民族的抑圧を排除しうる経済的土台をつくり出すけれども、それはまた可能性にとどまっておき、社会主義的政治の民主主義化によつてのみ、現実性に転化する」とする、「土台II社会主義的所有と上部構造II社会主義的民主主義との不照応」による「民族的抑圧」可能性という論点であろう。こうした場合に、「社会帝国主義」範疇が用いられる。

上田氏は、これを、今日の中国とソ連の双方について用いているが、この範疇を用いて、かつての同氏の戦争の類型化の論理を徹底するならば、以下のような新たなタイプの戦争が、想定されなければならない。すなわち、

(c) 「社会帝国主義」戦争(II不正義の戦争)

(1) 「社会帝国主義」国家間戦争(例えば、中ソ戦争)

- (2) 「社会帝国主義」の植民地戦争(例えば、ソ連のアフガニスタン侵略)
- (3) 「社会帝国主義」の対社会主義戦争(例えば、ソ連のチェコスロヴァキア侵略、中国のベトナム侵略)
- (4) 革命戦争(「正義の戦争」)
  - (1) 「社会帝国主義」に対する人民の内乱(例えば、ソ連や中国での「社会帝国主義政府」に対する抵抗と「革命」)
  - (2) 「社会帝国主義」に対する民族解放戦争(例えば、アフガニスタン人民のソ連への抵抗)
  - (3) 「社会帝国主義」の侵略に対する社会主義の防衛戦争(例えば、ブラハ市民のソ連への抵抗、ベトナム軍の中国軍に対する反撃)

となるであろう。そして、これらが核兵器の使用と結びつかないという保障は、何もない。現に、核兵器体系とともに現代の戦争を考えるさいの不可欠の柱である軍事同盟網の存在についてみれば、六八年のチェコスロヴァキア侵略は、ソ連軍の他に東独・ポーランドなどを含むワルシャワ条約機構五ヶ国軍によって行なわれたのであった。現代の戦争は、依然としてアメリカ帝国主義を中心とした資本主義的帝国主義の側に、より基本的で重大な原因と責任があるにしても、「現存する社会主義」を無条件に「平和勢力」とみたり、「階級搾取」のみを戦争の原因としたりするわけにはいかないのである。

それでは、現代の戦争の原因はどこに求められるのであろうか? 「恒久平和」はどのような人類史の段階において展望しうるものであろうか? 答は、いたって単純かつ明快である。すなわち、あらゆる軍備田氏が依拠したレーニン「自決にかんする討論の総括」も述べていたところである。

「資本主義のもとでは民族的抑圧(一般に政治的抑圧)をなくすことはできない。このためには、階級をなくすことすなわち社会主義を実現することが必要である。

しかし、社会主義は、経済にその基礎をおきながらも、けっして、そっくり経済に帰着させられるものではない。民族的抑圧を排除するためには、土台——社会主義的生産——が必要であるが、しかし、この土台のうえで、さらに民主主義的な国家組織、民主主義的軍隊、その他が必要である。

資本主義を社会主義につくりかえることによって、プロレタリアートは、民族的抑圧を完全に排除する可能性をつくりだす。この可能性は、市民の「共感」に応じた国家境界の決定までもふくめて、分離の完全な自由までもふくめて、あらゆる分野で民主主義を完全に実行するはかに『のみ』——『のみ』だけ——現実性に転化するであろう。この基礎のうえで、つぎに、こくわすかの民族的壓も、こくわすかの民族的不信も絶対に排除される状態が実際に発展し、隣民族のすみやかな接近と融合が生まれる。そして、この後者は国家の死滅によって完成されるだろう。これこそ、マルクス主義の理論である」

戦争が、政治の延長にあり、「国家の死滅」にいたるまでその「可能性」が残るとすれば、戦争の原因と「恒久平和」への道すじも、より長期のペースクティブで展望しなければならない。

さしあたり問題となるのは、戦争の原因を、このペースクティブのなかで、どこに求めるかである。まずあげべきは、レーニンと上田氏とともに、(1)階級的搾取、(2)民族的抑圧、であろう。

(1) 資本主義的私的所有の存在にもつづき資本による貧労働の階級的搾取が、現代の戦争の、最大の基軸的要因である。この敵対的社会關係が、国内での階級的対立の根源であり、一方で内戦の要因となり、他方で内的矛盾を対外侵略にそらそうとする支配階級の衝動を強める。資本蓄積は、最大限利潤を求める拡大再生産として行なわれるから、資本の集積・集中・独占・原料・市場獲得競争が対外進出の起動力と

なり、帝國主義國家間戦争や植民地・従属國獲得≡民族解放戦争の誘引となる。さらにまた、資本主義的  
所有から離脱した社会主義國家に対しても、帝國主義諸國は、その経済的利害からも政治的影響力を恐  
れる政治的・イデオロギイの利害からも、対決姿勢を強めるであろう。

こうした階級関係に起因する戦争(内戦≡革命を含む)は、かつてしばしばみられたし(二次にわたる  
世界戦争はその典型である)、今日でも、米ソ核戦争をはじめ、東西ドイツ、南北朝鮮、等々地球上の大  
部分で可能性を残している。但し、二度の世界戦争の体験と、核兵器体系の存在を前提とした「平和」を希  
求する運動と國際世論の高まりのなかで、発達した資本主義國での「平和的移行」の可能性は強まってい  
るし、帝國主義國家間戦争や、資本主義大國と社会主義大國との武力衝突が、直ちに起こるといふもの  
ではない。外交という、國家間紛争の別の解決形態により、國際連合などの調停組織・機関をも媒介して、  
戦争の勃発を未然にいとめることも可能となっている。しかし、生産手段の一部の人々の独占にもとづ  
く階級的擄取・抑圧が続くかぎり、内戦および國家間戦争の潜在的 가능성は残される。

(2) 現代世界は、前資本主義の時代の経済的・文化的共同体を基礎に形成されたものであれ、資本主義  
的市場圏とともに形成されたものであれ、外国帝國主義により人為的に繋引きされたものであれ、多数の  
民族により構成されている。これらの民族が、資本主義的帝國主義の競争にまきこまれ、抑圧民族と被抑  
圧民族として対峙し、被抑圧民族の民族解放・國家形成の運動をよびおこすことは、レーニンの時代から  
予測されていた。そして、二つの世界大戦を経て政治的獨立を獲得した多くの被抑圧民族は、今日なお経  
済的・金融的に資本主義的帝國主義への従属を強いられ、自立的國民經濟はゆがめられたかたちでしか形  
成しえない。これらの國々のなかから社会主義をめざす運動も芽生えてくるが、帝國主義大國はク  
ーデタなどの方法をも用いて、自國の權益を守ろうとしている。階級関係によって多くは媒介されてい

る、これら階級民族間の関係も、依然として戦争の重要因として残されている。

「社会帝國主義」範疇によって上田氏らが提示したのは、抑圧民族≡被抑圧民族の關係が、生産手段の  
國有化と中央集権的計畫化を達成した社会主義諸國家のあいだの(そして、社会主義國家と他民族との)  
關係においても、生じうるということであった。階級關係の基礎となる生産手段の所有關係が変革されて  
も、ただちにその「上部構造」としての國家とそれらの國家間の關係が、民族的抑圧・対立を解消すること  
にはならない、というのがレーニンの指摘である。いかえれば、民族的諸關係は、階級諸關係とは相對  
的に區別される獨立要因として、戦争と平和の問題に入りこむのである。社会主義國家内に残る少数民族  
問題や、社会主義國家間の領土問題も、こうした視角で説明しうる。さらにいえば、「被抑圧民族」のなか  
にも、「第三世界」諸國間の紛争がしばしばみられるように、この民族的諸關係による戦争の契機が、内在  
しているのである。無論、この場合には、いわゆる「發展途上國」内部における階級關係や帝國主義大國  
間の対立、「社会帝國主義」の對外進出等の媒介をも含む場合が多いのであるが。

(3) しかし、「階級的擄取」と「民族的抑圧」の二要因のみを戦争の原因とみることは、やや単純化の  
きらいがある。なぜならば、レーニンも述べているように、社会主義下の「民族的抑圧」排除の可能性を  
現実性に転化するためには、「民主主義的國家組織」「あらゆる分野で民主主義を完全に実行する」こと  
が必要であるからである。そして、「社会帝國主義」的對外政治が「非民主主義」的國內政治の延長上  
にあるとすれば、この「非民主主義」的國家そのものの内部に、原因を求めなければならない。これが実は、  
従來のマルクス主義ではしばしば無視ないし輕視されてきた、「社会主義的政治」の問題である。戦争が政  
治の延長上に位置づけられるのならば、「社会主義的政治」を構成するすべての要因も、戦争の潜在原  
因と考えられるのであって、「社会帝國主義≡他民族抑圧」は、その結果なのである。

「社会主義的政治」の構成要因については、例えばハンガリーのヘゲデシュのような社会主義国の社会学者からも、①所有関係、②分業の中での位置、③所属する経済セクター、④居住地、⑤教育レベル、⑥収入、⑦社会的威風、⑧世代、⑨性別、⑩文化的相違、等々により構成される理論モデルが出されている。これら社会主義国内に存在するさまざまな社会的威風の相違が、ただちに政治的紛争・対立をもたらすとはいえないし、ましてや国家間紛争・戦争へと連なるわけではないが、例えば宗教的対立や「マルクス・レーニン主義」教義の解釈、国家―政党―階級の民族的編成の仕方までが、「中ソ対立」やソ連・東欧国内での紛争要因となっていることを考えると、「ブルジョア理論」として一蹴しきれないことも確かである。筆者自身は、従来のマルクス主義の「国家権力をめぐる階級闘争」として表象される政治を、①「所有―階級政治」として基礎においたうえで、民族的対立や社会威風の対立など階級対立には解消しきれぬ政治的紛争関係を、②「分業―階層政治」として位置づけている。

(4) しかしまた「所有―階級政治」も「分業―階層政治」も、自然に働きかける人間の共同の営為の側面にすぎないのであって、こうした紛争要因を敵対的に公的強制力に依拠して解決するという社会的関係そのものが、問題とされなければならない。この側面を、筆者自身は、③「参加と自己実現の政治」として、国家という、社会のなかから生まれながら社会から遊離して存在している権力を、社会のなかへ再吸収していく過程、諸個人が「公共性」の領域を社会の内部で形成し、主体的に参加し、自己の潜在的諸能力を他の諸個人との交わりのなかで実現していく諸関係として、位置づけている。

このような考え方に立つならば、「現存する社会主義」のもとの政治は、①「所有―階級政治」の遺産をなお濃密に残しつつ、③「参加と自己実現の政治」の発展があれば、②「分業―階層政治」へ移行しうる段階とみなされ、資本主義社会の政治は、①「所有―階級政治」が基礎的位置を占めており、

③「参加と自己実現の政治」を被抑圧階級が中心におすすめて社会主義へ移行しようとするさいに、支配階級、被支配階級双方の政治勢力としての結果にあたって、②「分業―階層政治」が作用するものと位置づけられる。そして、「国家の死滅」社会への再吸収は、①、②の解消、すなわち、③「参加と自己実現の政治」の全面開花による、共産主義の段階に展望される（詳しくは、本書1、参照）。

戦争論に引きつけていうならば、現代の戦争は、①②③が複雑にからみあう、諸紛争の国家的暴力による解決形態として、さまざまな要因の複合として勃発するのであり、これが、核兵器体系という科学技術発展の典型的産物、人類的「破壊力」と結びつくとき、人類社会の発展そのものの停止ないし退行を招きかねないのである。

そして、「恒久平和」とは、③「参加と自己実現の政治」の世界史的発展による、「諸国家の死滅」諸社会への再吸収と諸社会間の関係の武力を伴わない自律的主体的交通」において、展望されるのである。おそらくレーニンが、「あらゆる分野での民主主義の専行」による「諸民族のすなやかな接近と融合」を説き、「国家の死滅による完成」を述べた時合意していたのも、こうした方向であったらう。

但しレーニンの場合は、「民主主義」をもっぱら国家形態のレベルで捉える傾向が強く、「産業資本主義」自由競争「ブルジョア民主主義」帝国主義階級「諸国民的運動と民族的抑圧」という図式や、「ブルジョア民主主義」形式的民主主義「ブルジョア階級」プロレタリア独裁「実質的民主主義」プロレタリア民主主義」という対置が示すように、「社会主義」階級「階級主義」の発想がみられ、資本主義的私的所有の廃棄が、なだちにあらゆる社会的矛盾、対立の解消に連なるものと根本されがちで、したがってまた、「国家の死滅」政治の死滅「民主主義の死滅」も、その性質は「ブルジョア」で捉えていたと思われる。私見によるならば、「国家の死滅」は、「所有―階級政治」「分業―階層政治」の「死滅」とは結び

つくが、それは、全人類の主体的営為による「参加と自己実現の政治」の発展によつてのみ可能となるのであり、「民主主義」は、この「参加と自己実現の政治」の領域の形式的・実質的拡大と深化の指標として、永続的に人類的課題となるものである。

また、歴史的にふりかえってみても、資本主義の発展が民主主義の発展を直ちにもたらしたわけではなく、例えば「民主主義」という言葉が、世界的に政治的・イデオロギカルなシンボルとして定着するのは、第一次世界大戦とロシア革命以後のことである。「参加と自己実現の政治」として理解される「民主主義」の基礎的指標である男女平等普通選挙権の実現も、アメリカ・イギリスのような「民主主義の典型国」でさえ第一次世界大戦後であり、フランス・イタリア・日本など今日の「先進国」では、第二次世界大戦後である。しかも、普通選挙権は、いわゆる「市民革命」や産業革命の後、数世紀にわたる諸国民衆の苦難の闘争の結果としてかちとられたものであり、ワイマール・ドイツやソヴェト・ロシアにおいても、内戦革命の結果として法制化されたのである。

このように考えるならば、戦争は、人類的「民主主義」の未発展による「国家」の存在と結びついて生起する社会的現象であり、物質的「生産力」の発展が、「所有階級政治」や「分業階級政治」によりゆがめられ、人間が人間を殺戮する兵器「破壊力」としてあらわれ、国家に集積されていることに起因している。そして、「平和勢力」が「革命勢力」を含みつつそれよりスケールの大きな人類的運動をつくり出し、「平和と民主主義の勢力」としてイメージされてくるのも、戦争と国家、平和と民主主義の不可分の関係の国際的レベルでのあらわれと理解しうるのである。あるいはまた、社会主義国であるユーゴスラヴィアが、非同盟運動の提唱国として「非核・非同盟」の国際世論形成に寄与しつつ、「自主管理」と「代議員制度」による「国家の死滅」を目的意識的に追求しているのも、こうした文脈において意味づけられるの

である。

- (1) G・アトキンス、ルネ・キャレル (高柳勇男訳)『戦争の社会学』中央大学出版部、一九八〇年。
- (2) 上田耕一郎『マルクス主義と平和運動』大月書店、一九六五年。
- (3) 同右、二七頁。
- (4) 同右、九頁。
- (5) 同右、五六頁。
- (6) 同右、三六頁。
- (7) 同右、六二頁。
- (8) 例えば、「帝国主義の戦争政策と社会主義の態度」、『前掲』一九七九年一〇月、「論文の発起したもの」同、一八一年九月。
- (9) 邦訳『レーニン全集』三巻、三七八頁。傍点引用者。大月書店、一九七八年。
- (10) カルテリ (山崎洋・美那子訳)『自主管理社会主義と非同盟』大月書店、一九七八年、同 (山崎洋訳)『自主管理と民主主義』大月書店、一九八一年、参照。

### 三 価値および理念としての平和と民主主義の発展

以上に述べたように、戦争と平和の問題は、国家と民主主義の問題と、不可分の関係にある、と考えられる。この意味で、価値および理念としての平和は、民主主義の全面開花と一致しており、思想および運動としての平和も、「社会主義」運動よりもむしろ「民主主義」運動と重なり合うであろう。

しかしながらまた、「恒久平和」を「国家の死滅」民主主義の発展による社会への再吸収の段階に展

望するにしても、それを實現する過程においては、一国内での民主主義運動の発展が戦争の原因となり、逆に、世界平和という国際環境を維持するためにある国の民主主義運動が抑圧される、といった事態もありうることである。また、ある国のなかでの「平和と民主主義」が、他の国々での戦争や専制政治のもどある人民の犠牲のうえに成り立つ場合も、否定しえない。平和運動は、とりわけ、核軍縮・廃棄という困難な課題を抱えている。民主主義運動も、形式的な政治参加（それは、容易に支配のための「動員」に転化しうる）のみならず、民主主義的公共性を担う実質的主体形成・人間形成が、あらゆる国々で問われている。

わが国戦後の「平和と民主主義」も、その「平和」の意味づけと「民主主義」の内容理解において、こうした視角から問い直され深化される必要があるだろう。そして、国家の側は、再び軍国主義的で国家主義的な「動員」を——「新冷戦」と呼ばれる核対峙の局面で——より「合理的」なかたちで企てようとしているのである。

しかし、「恒久平和と国家死滅」へのパースペクティブでみるならば、価値としての「平和」も「民主主義」も、世界史的スケールではまだ数十年しかブラス・シンボルとして機能していない。人類的統合の新しい段階を創り出すにあたって、その担い手を生み出す平和教育や民主主義教育は、世界的にもわが国会的責務を負っているのである。

## あとがき

一九八五年の夏、本書序論に述べたように、私は、パリの世界政治学会第一三回世界大会に出席がてら、一二年ぶりでヨーロッパに滞在していた。ヨーロッパの政治学では、アメリカとは異なり、私と問題意識を共有するマルクス主義国家論研究の流れが戦後もずっと続いていたし、一九七〇年代からは、本書で詳論したような「マルクス主義国家論ルネサンス」が展開され、多くのラディカルな若い世代も育っていた。私が肩を定めたイギリス・ロルチェスターのエセックス大学は、計量政治学の盛んな新興大学で、ヨーロッパ政治学会の事務局がおかれており、白鳥令教授を所長とする現代日本研究センターも精力的な活動を行っていた。私の目的は、ここで、ポブ・ジモンツァと国家論の方法について討論し、また、ヨーロッパ「危機管理国家」の現実を肌で感じとることであった。ポブとはいくどか理論的討論を重ね、パリの学会にも一緒に出席した。ステュアート・ホール、ゲラン・セルボーンらとの交流、イギリス放送大学の日本政治担当者であるバーナード・エクレストンや日本社会主義思想研究で知られるジョン・クランプとの対話も有益であった。

しかし、いちばん強烈な印象を受けたのは、一昔前とは様相を一変した、外国人労働者や難民を大量に受け入れたまま停滞に陥むヨーロッパ社会、そして、それと関連した、ヨーロッパの人の日本へのまなざしであった。

ボブに案内されてケンブリッジのサマースクールを訪れたとき、構内のカフェで一人の経済学者に話しかけられた。「日本の通産省は、なぜあんなにうまく、経済主体を運営できるのか?」と。もちろんC・ジョンソンの『通産省と日本の奇跡』を読んだうえでの問いなのだが、私が、大蔵省と通産省の関係、最近の官僚地盤沈下、自民党政調会台頭説などを下手な英語であれこれ説明していくと、彼は、「日本はなぜベトナムやカンボジアの難民をうけいれないのか? わが国では、アフリカやインドの労働者が東南アジア系の流入で大量失業さ」と話題を移した。私は、答えに窮した。パリや西ベルリンでも似たような質問とぶつかった。日本製品の氾濫と経済摩擦の激しさも想像以上のものがあり、それが、マス・メディアや学問のレベルでも、日本への関心を大きくしてきている。

スウェーデンでは、また別の経験があった。私は、汚れた夏物ジーンズにリニックス姿で北欧「福祉国家」諸国をまわっていたのだが、朝晩はさすがに冷え込み、冬物にかえようと、おそろしく物価の高いストックホルムのデパートのジーンズ売り場で、あれこれ安あがりサイズの合うものを物色していた。その間じゅう、店員の視線がいやにきびしく感じられた。どうやら、アジア系万引き候補と目されたらしい。ようやく着れそうなのをみつめて試着しレジでマスター・カードを示すと、とたんにかの店員氏の態度は一変した。「ああ、日本の方でいらっしゃいますか、それならこちらにもっといいのがございます」と。かつて、モスクワやブラペで、ベトナムがコリアかと聞かれてジパネーズと答えると、今度は時計やドルをせびられた、あの体験を思いだした。

この旅には、実は、もうひとつの目的があった。三人の旧知の友をたずね、「国家」と「いま、日本人であること」を、考えることであつた。一人はバンラテシニ国籍のA君、一二年前、ライプツィヒの学生寮で起食を共にした、農業経済学者である。敬虔なイスラム教徒である彼は、ベルリンで博士号をとり、

東ドイツ国籍で無神論者の夫人と娘をつれてバンラテシニに帰り、農業大学の助教授になった。五年前にボンに三年間の留学機会を与えられ、自費でさらに二年延長し、その夏中に帰国しなければ、祖国の大学のポストを奪われることになっていた。しかし彼は、ボンで学んだコンピュータの技術を生かして、西ドイツ永住の決意を固めていた。夫人と娘が、どうしてもバンラテシニになじめなかったのである。以前から手紙で相談を受けていたが、一二年ぶりで再会したときにはすでに、民間コンピュータ会社社員の仕事をみつけ、夫人は生きいきしていた。無論、アジア系外国人労働者として、賃銀も社会的地位も、きわめて低い。彼は、帰国すれば保証されていた教授のポストに未練はないという。だが、「決して祖国は捨てない」ともいう。そして、私が寄食していた日々も、アラートの神への祈りを欠かさなかった。

フィンランドのS君は、日本人だが、フィンランド人の夫人と片田舎にくらしはじめ、もう十年に近い。すっかり現地にとけこんで、地元の名士になっている。裏山での野イチゴ・キノコ狩りは、私にとっては久しく忘れていた自然との交流だったが、彼にとっては、長い冬のための準備であり、ヴァナキュラーな生活の一部である。S君夫妻の悩みは、子供にめぐまれないことで、二年前に日本にきた時も、病院を紹介したものだった。その彼が、エチオピアから幼い男の子をもらい、「家族」をつくった。里親制度の発達した北欧では珍しくはないが、日本とフィンランドとエチオピアの三つの「国籍」をもつひとつの「家族」が、私が訪れる直前に誕生していた。無論、飢餓の国からきた幼な子は、栄養失調で一時は大変だったという。私が抱いた時は、もう大きな黒い腫をキラキラさせていて、肌の色がそれぞれ異なる三つの個性の共同体は、黒を中心に、笑いがたえなかった。S君は、いま、息子のフィンランド国籍取得と同時に、自分も日本国籍を捨ててフィンランド人になりきると、手続きを進めている。

三人目のTさんは、実名を出してもいいだろう。元東京帝国大学医学部助教授で、ナチス台頭のベル

リン留学中にドイツ共産党に加わり活躍、ナチに追われて亡命したモスクワの地で、今度はスターリンに「日本帝國主義のスパイ」の汚名をきせられ強制された日本人、岡崎定河の、たったひとりの遺児、タツコ・レトリヒさんである。いまは、西ベルリンに住んでいる。岡崎については、川上武『流離の革命家』、川上・加藤・松井坦『社会衛生学から革命へ』（共に勁草書房）に詳しいが、外見上は日本人と変わらないタツコさんは、ドイツ語しか話せない。五年前に私たちが日本に招待したさい、初めて父の生れた国を見、自分に「いとこ」や「親戚」がいることを知った。彼女の人生は、「国家」にいじめぬかれ、徹底的に見放された半世紀だった。一九二八年生れのタツコさんは、もうすぐ年金生活に入る。今回の訪問では、彼女にとっての「国家」を、問わずがたりにかたづけてくれた。

生れたころのベルリンを、彼女は覚えていない。四歳で父母とともにモスクワに亡命したから、無理もない。彼女は、モスクワでは「平和」だった、という。一九三七年八月のある晩、父が突然逮捕され、二日と戻ってこなくなる「あの時」までは、それからはすべてが、悲惨な「戦争」だった。スターリンのモスクワからヒトラーのドイツに強制送還されたドイツ共産党員の母と娘にとって、依るべき「国家」などあるはずがなかった。ナチスが倒れても、特異な経歴の母フリーダと、日本人の顔をした娘タツコさんには、さまざまな差別と迫害が待っていた。彼女にとって、「日本」は、父を奪い、母をいじめ、自分を傷つけた元凶だった。いや、日本もソヴェトも、「国家」という意味で同罪だった。ひとりぐらしの彼女のアパートは、部屋といい窓といい花々で埋まっていた。帰るべき「国」をもたない彼女には、この「家」がすべてであるようだった。私が、彼女の生れた「ベルリンの壁」むこうの東地域の見学に誘うと、柔和な彼女が、その時だけ敵しく、拒絶した。戦後「壁」以前に行ったことはあるが、「壁」ができてからは入ったことはないし入る気もしない、という。「壁」の検問所に入る私に手を振り続ける彼女を見ながら、

彼女にとっての「国家」とは、幼い時からきつと、この「ベルリンの壁」と監視塔のようなかたちだったのだから、と考えた。

秋に入って、日本に戻ると、なにやらきなくさい空気になっていた。日航機事故についてはヨーロッパでも大きく報道されたが、国家機密法の国会上議院中野議員相の葬儀神社参拝は、政治状況の新たな展開だった。首相の葬儀次第なるものを眺めると、やはり「国家」がでてくる。西ドイツ大統領ウアイツェッカーの格調高い演説とくらべると、その電報の國家主義的権威は明白だ。「國際國家」とか「新國家主義」という表現も定着したようだ。「國家」についてながしかの発言をしてきたものとして、この政治的力関係の帝國主義的・國家主義的変化に、いさかでも抵抗しなければ、という思いが、本書をまとめるひとつの動機となった。

しかし、本書は、現代の國家や政治を直接分析したものではない。一九八〇年一月に研究・教育労働者として一橋大学に赴任して以来さまざまなかたちで発表してきた、國家と政治を原理的に扱う諸論文をもとに、「國家論のメタテキスト」についての私の考えを、まとめてみたものである。いいかえれば、現代の國家や政治を分析するために、欧米やわが国での議論を交通整理し、そこから有意な視角をひきたすことにより、私なりの「國家」への構えをつくろうと、試みたものである。現状や歴史過程についての試論もいくつか発表しているが、ここには収録しなかった。加筆は、注記のしかたや訳語の統一、外国語文献で執筆後に刊行された訳書の補足など、最小限にとどめた。以下に、それぞれの論文の初出を記しておく。序論 本書のための書きおろし

I 一橋学会『一橋論壇』八五巻四号、日本評論社、一九八一年

II 日本政治学会編『現代國家の位相と理論』（年報政治学・一九八二）岩波書店、一九八二年



- Ⅲ 一橋学会『一橋論叢』八九巻一号、日本評論社、一九八三年
- Ⅳ 唯物論研究協会『思想と現代』二号、白石書店、一九八五年
- Ⅴ 金原左門・小林丈児・高橋彦博・田口富久治・福井英雄・藤田勇編『講座 現代資本主義国家』第四巻、大月書店、一九八〇年
- Ⅵ 唯物論研究協会『唯物論研究』四号、汐文社、一九八一年
- Ⅶ 教育運動史研究会『教育運動研究』一六号、一光社、一九八一年

本書に収録したいくつかの論文が、私の編集労働者時代のよきライバルであり、かつて出版労連社会科学書共闘会議の仲間でもあった、草木書店の友人たちの目にとまり、このようなかたちで書物にすることができたのは、望外の喜びである。また、私のかつての職場である大月書店をはじめ、論文執筆機会を与え、本書への転載を快諾いただいた、各学会・出版社に感謝の意を表す。

私が「国家」に関心をもちはじめた学生時代以来、藤田勇教授には、公私にわたりご迷惑をかけたおしで、藤田国家論体系とはずいぶん異なる、本書のような中途半端な仕事の刊行を、どのように思われるかと、おそれている。私を政治学の学問世界にいさなってくれた、田口富久治教授には、コミンテルンの研究をしつくりまとめるよう再三アドヴァイスを受けながら、師の二番煎じのような書物を作ったわがままを、おわびしなければならぬ。一橋大学政治学講座の藤原彰・田中浩岡教授の変わらぬ寛容と、社会学部の自由な雰囲気になかったならば、本書は生まれえなかったであろう。「国家」の周辺をどきまわる私の仕事は、「家族」にしようせされその犠牲の上になりたつてきた。この負債をいつかは清算しなければ、と思っている。

本書の重要な素材となっている西欧ラディカルの議論と発想が、六〇年代後半のキャンパスから発芽したものであることを、ヨーロッパの同世代の友人たちとの交流のなかで、確認することができた。この夏から訪れるアメリカでも、事情は同じであろう。いまは「紛争」とよばれるようになったあの時代の経験は、私が常にたしかえる拠点である。本書は、そのなかで知りあい学びあい、いまや世界中で活躍している友たちへの、メッセージでもある。本来なら一番先に読んで、際しく批評してくれたはずの友、一九八〇年に不慮の死を遂げた、松井坦がいないのが、寂しいかぎりではあるが、彼の七回忌に間に合ったのが、私にとってせめてものなぐさめである。彼とともにめざした「各人の自由な発展が万人の自由な発展の条件となるような共同社会」への道に、私の理論がいささかでも寄与しているかどうかは、歴史により検証される以外にない問題であるけれども。

一九八六年二月

著 者

加藤 賢節

1947年、埼玉県蕨市に生まれる。1970年、東京大学法  
学部政治学専攻、通関出題と試験研究を勤めた後、1978年名古屋  
大学法学部助手、1980年一橋大学社会学部助教授を経て、  
1981年6月一橋大学社会学部助教授、専攻は政治学で、  
ニヒツマンの政治史や現代国家論を研究。「社会衛生  
学から考える」(共編著、岩波書店、1977年)、B・ジ  
ムソン「資本主義国家」(共訳、柳家の水書房、1983年)  
の序文、「ニヒツマンの国家論」(名古屋大学「法政  
論叢」194-95号、1979-80年)、「1980年アーベ」の周辺と結  
核(CRUIJ 63: 69(1977-1982年))などの論文がある。

国際論のルネサンス 平和の全般的危機論 批判. 1981

1981年3月20日 第1刷第1回印刷  
1981年3月1日 第1版第1刷発行 定価2000円

著者 加藤 賢 節  
発行者 山 根 稔

発行所 株式会社 青木書店  
東京都千代田区神田神保町1-60  
根株口西・東京 8-36582番  
電話・東京 (292) 0481 (代表)  
郵便番号 101

© Teisuro Kato, 1986 ミツワ印刷・鉛筆製本

ISBN4-250-86006-X